



2025年8月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 W T O K Y O
代 表 者 名 代 表 取 締 役 村 上 範 義
(コード番号：9159 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 CFO 兼 経 営 戦 略 統 括 局 長 藤 本 冬 海
(TEL. 03-6419-7165)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年8月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年9月26日開催予定の第10期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

(1) 事業目的の追加・変更

当社の事業活動の現状に即し、事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条について追加・変更を行うものであります。また、事業目的の追加・変更に伴う号数等の変更及び一部字句の整理、変更等所要の変更を行います。

(2) 場所の定めのない株主総会の開催を可能とするための変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

感染症拡大や自然災害など予測不能な社会情勢の変化や社会全体のデジタル化の進展等に対応することは、株主の皆さまの利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、現行定款第12条について変更を行うものです。

なお、当該定款変更に関しては、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年9月26日
定款変更の効力発生日	2025年9月26日

以 上

(別紙)

(下線部は、変更部分)

現行定款	変更案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (中 略) 1 8. 飲食店の経営及びフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導並びにこれらの会員権の販売 (中 略) (新 設) <u>2 1.</u> 前各号に付帯関連する一切の事業	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (中 略) 1 8. 飲食店、<u>美容サロン</u>の経営及びフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導並びにこれらの会員権の販売 (中 略) <u>2 1. 暗号資産の売買、保有、投資、運用</u> <u>2 2.</u> 前各号に付帯関連する一切の事業
(招 集) 第 1 2 条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 (新 設)	(招 集) 第 1 2 条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 <u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>